

実施方針の策定の見通しについて（平成27年度）

平成 27 年 7 月 13 日

奈 良 県

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
県営プール跡地活用プロジェクト ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業 （コンベンション施設等整備運営事業）	平成 28 年 7 月から平成 47 年 3 月（予定） （設計・建設期間：3 年 9 ヶ月、維持管理・運営期間：15 年）	コンベンション施設等からなる複合施設（コンベンション施設、屋外多目的広場、屋内多目的広場、駐車場・駐輪場、バスターミナル、観光振興施設等）の整備・運営事業	奈良市三条大路 1 丁目	平成 27 年 7 月 奈良県ホームページに掲載予定

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号、その後の改正を含む。）第 15 条第 1 項の規定及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、公表するものです。